

昭和村における女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

項目	基準年度	数値	前年度数値	目標値 (令和8年度まで)
職員一人あたりの年間の超過勤務時間	令和4年度	81.8時間	92.3時間	50時間以下
男性の配偶者出産休暇取得率	令和4年度	100%	100%	—
男性の育児休業取得率	令和4年度	33.3%	50%	制度利用可能な男性職員への制度認識工場や取得の推進を行う
女性の育児休業取得率	令和4年度	100%	100%	現状を維持
年次有給休暇取得率	令和4年度	40.3% (10.6日)	41.7% (10.9日)	60%以上
管理的地位にいる女性に占める女性の割合	令和4年度	16.6%	16.6%	30%以上
職員に占める女性の割合	令和4年度	30%	30.6%	—
会計年度任用職員に占める女性の割合	令和4年度	62.5%	53.3%	—
採用した職員に占める女性の割合	令和5年度	0%	採用なし	—